

## 平成27年瑞穂町教育委員会第7回定例会 会議録

平成27年7月30日瑞穂町教育委員会第7回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君  
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君  
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 山縣 弘典 君  
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第35号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第4 議案第36号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について

日程第5 報告事項1 教育長職務代理者の指定について

開会 午前9時00分

森田委員長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成27年瑞穂町教育委員会第7回定例会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年瑞穂町教育委員会第7回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番、関谷委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 業務報告につきましては、別紙資料に記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了します。

森田委員長 日程第3、議案第35号、平成27年度 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 平成27年度 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき実施する、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務

の管理及び執行の状況の点検及び評価について、教育委員会において審議する必要があるため、第26条及び瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条の規定に基づき、本案を提出するものです。

詳細につきましては、福井教育部長に説明させます。

教育部長

説明いたします。

議案書をおめくりください。

平成27年度 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成26年度対象事業分）案になります。

それでは、2枚おめくりください。ページ数1になります。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について、ご説明いたします。

1 目的ですが、2つございます。

1つ目は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政の推進を図ることです。

2つ目は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることです。

2 点検及び評価の対象ですが、今回は平成26年度の事務事業が対象となります。

3 点検及び評価の実施方法ですが、点検及び評価は、前年度の事務事業の進捗状況の総括と、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」ですが、まず、教育委員会事務局の各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価に関し、基準に基づき所定のシートへ記載します。教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、

点検・評価の結果を踏まえ、課題の検討と今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用ですが、点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴いています。今年度は東京女子体育大学 教授 田中洋一氏と青梅信用金庫瑞穂支店 支店長 下田育男氏、元小学校の校長先生で学校現場に精通した倉田守人氏、以上3人の方をお願いしました。

③教育委員会は、教育に関する有識者の方の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告ですが、点検及び評価に関する報告書を作成し、8月下旬に町議会へ提出します。

5 公表ですが、町広報紙へ概要を掲載するなど、記載のとおりの方法で行います。

6 点検及び評価結果の活用ですが、点検及び評価の結果は、教育目標や基本方針等の策定や、施策及び事業等の改善・充実に活用するものです。

ページをおめくりください。2ページになります。

「点検・評価」の表に関してですが、Aは目標を上回って達成できた事業で得点が4点、Bは目標をほぼ達成できた事業で得点が3点、Cは目標を十分に達成することができなかった事業で得点が2点、Dは目標を達成できなかった事業で得点が1点としました。

次に、今後の方向性として、拡大、継続など、6種類に分類しています。

次に7ページをお開きください。

平成26年度、教育委員会が所管した事務事業の点検及び評価結果の一覧です。

平成26年度事業の点検・評価結果の概要を説明させていただきます。

一番上の「方針別事業数」という表をご覧ください。

表の左側が平成26年度事業の点検評価、右側が平成25年度事業の点検評価となっています。

それぞれの事業は、方針1から方針4の4つに区分されていますが、平成26年度評価の対象事業数の合計は122事業です。

平成25年度の実業数は132事業であり、比較すると事業数は10本ほど減っていますが、その主な理由としては、事業を統合したことによるものです。

評価別事業数で見ると、評価基準のAランクである「目標を上回って達成できた事業」は7事業で、前年度より3事業、増えました。

次に、評価基準のBランクである「目標をほぼ達成できた事業」は、113事業で、前年度より13事業減っています。

また、評価基準Cランクである「目標を十分に達成することができなかった事業」は昨年同様、1事業です。

次に、評価基準Dランクである「目標を達成できなかった事業」は、昨年1事業ございましたが、今年度はございません。

施策別評価点数、課別事業数、方針・課別評価点数は、記載のとおりです。

次に8ページをご覧ください。

事務事業の点検・評価の見方についての説明です。

四角い枠の一番下にある「翌年度の目標」という項目を、新たに追加いたしました。

9ページから70ページになりますが、基本方針ごとの施策別点検・評価の個別シートとなっています。

次に71ページから75ページになります。

ここには、基本方針ごとに委員の皆様の評価を記載しています。

75ページになりますが、委員の皆様の意見として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育を取り巻く状況が大きく変化しているが、瑞穂町教育委員会においても更に事務事業を精査し、効率的か

つ効果的な施策を展開し、町行政部局と共に、より良いまちづくりを進めていただきたい」とまとめられています。

このご意見を踏まえ、教育委員会は更なる「教育行政の見える化」と「信頼される教育委員会」を目指し、この点検・評価システムのさらなる充実を図ってまいります。

76ページ以降は、平成26年度の瑞穂町教育委員会の活動状況等です。

説明は以上でございます。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 今回の評価結果をみますとD評価がなくなりC評価が1件となっておりますが、そのほかは目標を達成できて大変よかったのではと思います。その中で1点、C評価になった事業「子どもリーダー講習会の開催」について、有識者の意見にもありましたが、目標を設定する場合の根拠ですとか基準があるのでしょうか。あるいは担当の方で今までの経過等を踏まえて、目標設定をしているのでしょうか。

教育部長 目標の設定につきましては、有識者会議の中でもいろいろ意見がありました。数値化できる事業とできないものがありまして、数値化できるものは実績に基づき作成しました。人数が多い少ないで評価していいものかなど内部の会議でも議論になりましたので、基本は実績に基に目標値を設定していますが、今後改めて改善に向けて研究していきます。

森田委員長 担当課から実績に基づく目標値を設定してくるようですが、評価のときも複数で協議しているように、目標設定のときも複数で協議しながら行っているのでしょうか。

教育部長 内容については2回ほど内部で検討・協議を行いました。単純に対象者の数を目標にしているのかなど、今までのやりかたを改善していくよう、今後検討していきたいと思います。

森田委員長 目標値を下げればA評価が多くなりモチベーションが高くなる、一方教育の理念たる教育目標に近付ければ

評価が低くなる可能性がある。今後、目標値の設定について議論を重ねて、改善していくほうがいいのではと思います。

戸田委員 「自殺防止研修会の実施」について、年1回の実施で教員の意識が高まりと書かれてあるのですが、1回の実施で意識が高まるのかなと、思っています。いろいろ瑞穂町ではいじめ対策についての研修会など、きめこまやかなこともされているので、それと併せ、いじめ防止から自殺防止への繋がりをもった研修にしていくほうが良いのではと思います。

それから、「こどもフェスティバルの開催」について、ボランティア団体や地域の支援の方々など大勢の協力の下たくさん子どもたちも参加して盛り上がっていました。評価はBでなくAでも良いのではと感じます。

最後に、「幼稚園保護者負担軽減事業」について、年1回から年2回に回数が増え、小さいお子さんをお持ちの方から大変助かるという声を聞いているんですが、ある方から、補助になる分を幼稚園に支払っていただくことは可能なのでしょうかという声を耳にしました。幼稚園への負担が大きくなることは懸念されるのですが、検討していただけたらありがたいと思います。

教育課長 幼稚園保護者負担軽減事業について、今戸田委員が話されたように、幼稚園に補助金を出して幼稚園が保育料を減額するというのが本来の主旨です。ただ現状として、幼稚園では、その手続きができないことがあります。以上のことにより、幼稚園と話をしまして、保護者の方に払い込むというやりかたをとっています。今まで年1回の支払いとなっていました。要望などもありまして、平成26年度から年2回の支払いということにしました。保護者の方の利便性は向上していますが、本来の就園奨励費の意味合いからは多少遠ざかっているところもございます。また、回数の件ですが、保護者負担軽減の方も年2回となっていますので、年2回というところは検討してみますけれども、妥当なところかなと考えています。

森田委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第35号に対する討論を行います。

(「討論なし」との発言)

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第35号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長 異議なしと認め、議案第35号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第4、議案第36号、平成28年度使用中学校教科用図書の採択について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」提案理由を申し上げます。

義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第13条の規定に基づき、平成28年度使用中学校教科用図書を採択する必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

指導課長 平成28年度使用中学校教科用図書の採択についてご説明いたします。

本年度、中学校教科用図書につきましては、新たな検定本の中から4年に一度の採択替えの年となっております。教科用図書の採択につきましては、各教育委員会がそれぞれ独自に採択することとなっておりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区が二つ以上の市町村の区域を合わせた地域であるときは、教育委員会は協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっております。

今回の平成28年度使用中学校教科用図書の採択に当たりましては、西多摩郡4町村の教育委員長、教育長の8名で構成される、西多摩地区教科用図書採択協議会を設置し、4月20日に、第1回目の採択協議会を瑞穂ビューパーク・スカイホール小ホールにて開催いたしました。

ここでは、採択要綱及び採択要綱に関する細目の審議及び決定をしたところでございます。

その後、5月7日に、第1回調査委員会を瑞穂ビューパーク・スカイホール小ホールにて開催し、調査委員へ

の委嘱並びに任務について確認し、各種目の調査を専門部会長へ依頼いたしました。

本調査委員会を受けまして、それぞれの専門部会において各種目の調査・研究を2～3回各専門部会長等の学校で調査・研究を行い、報告書を作成し、7月13日に第2回調査委員会を開催し、各専門部会長からの報告とともに検討を行い、調査報告書を作成いたしました。

7月22日に開催いたしました第2回目採択協議会におきまして調査委員長からこれまでの調査・研究の経過報告、各教科専門部会長からそれぞれの種目の内容、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜など詳細な説明を受け、質疑を行ったのち、協議委員の協議を経まして、投票により発行者を選定いたしました。

採択協議会で選定された教科用図書は、別紙、一覧表のとおりでございます。

西多摩郡の場合は、郡として地区選定をいたしましたので、同一の教科用図書を使用することになっております。このことを考慮していただきまして、西多摩地区教科用図書採択協議会で選定されました教科用図書につきまして、ご審議、ご決定を賜りますようお願いいたします。資料といたしましては、西多摩地区教科用図書採択協議会で調査委員会を経て提出されました、調査委員会における調査研究報告書と西多摩地区教科用図書採択協議会の選定理由書を併せてお配りをいたしました。

それでは、選定理由書等に基づき、採択協議会で選定されました理由をご説明させていただきます。

「国語」です。

東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の5者の教科書を調査し、「光村図書出版」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、第1学年で説明文・レポート、第2学年で手紙・意見文、第3学年で批評文を書くという配列で、発達段階が考慮されている。また、読み物教材は、文学的文章、説明的文章とも内容は概ね適当である。

構成・分量については、「本教材」、「小教材」、「練習教材」、「コラム」で構成され、言葉の力を総合的に身に付

けるようになっている。また、各学年、第1単元が詩と小説・物語であり、年度初めの学習として適切な分量である。

表記・表現については、表紙を含め、イラストや写真が豊富で親しみやすい。また、文字のサイズは、第1学年が大きく発達段階に配慮されている。

使用上の便宜については、各学年の冒頭に学習の見通しをもたせるコーナーがあり、1年間の学習活動の見通しを生徒自身が確認できるようになっている。また、巻末のおり込みにある「文学的文章を読むために」では、基本的な学習用語や読みの観点を確認できる、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、学習の手引きは、主体的な学習に取り組める課題になっている。また、イラストや写真が豊富で親しみやすいなどの工夫が見られますが、選定した「光村図書出版」と比較しまして、「話す・聞く」の内容が多岐にわたっているが、具体的な活動に結び付けにくい。また、第1学年で鑑賞文・意見文、第2学年で物語の創作・意見文、第3学年で批評文を書くことになっており、発達段階を考えるとやや難しいという課題が挙げられました。

「書写」です。

東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の5者のものを調査し、「教育出版」を選定しました。選定の理由ですが、

内容については、導入段階での書写学習の目的・進め方が段階的に示されている。また、毛筆から硬筆への関連付けが分かりやすい。

構成・分量については、3年間の学習内容をまとめて、1冊にしている。また、毛筆教材が十分で、国語で創作した俳句を短冊に書くなど、国語の学習を書写に関連付けた学習ができる。

表記・表現については、毛筆教材が手本、説明で見開きになっている。また、学年ごとに書き初め教材が条幅原寸大で示されている。

使用上の便宜については、巻末の漢字一覧表は、小学校学習漢字1006字と中学校学習漢字1130字に分

かれており、それぞれ分類項目ごとに行書が示されている。また、実生活に即した資料が豊富である、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましても、導入段階で書写学習の目的・進め方が分かりやすく示されている。また、実生活と結び付ける内容が多く取り入れられているなどの工夫が見られましたが、選定した「教育出版」と比較しまして、教科書のサイズがB5よりも大きく、幅を取る。また、毛筆教材が手本の内3つは半紙原寸大になっており、机上には置きにくいなどの課題が挙げられました。

「社会・地理的分野」です。

東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4者の教科書を調査し、「帝国書院」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、自然災害や防災教育に関するページが約7ページと、日本で起こりうる自然災害と各地で行われている防災への取り組みについて学ぶことができる。

構成・分量については、見開き1時間の誌面が、興味・関心をひく「導入」と「学習課題」、わかりやすい「本文」、学習事項を振り返る「確認しよう」、「説明しよう」の流れで構造化され、基礎的・基本的な知識や技能、概念が確実に習得できる。

表記・表現については、北方領土や竹島、尖閣諸島が日本固有の領土であることが明記され、平和的な解決に向けてどのような方法があるのかを考えられるようになっている。

使用上の便宜については、ユニバーサルデザインに配慮し、見分けやすい色を使用するなど工夫がされている。また、小学校の既習事項を確認することができ、小中連携を意識したものになっている、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましても、「ふりかえる」、「読み解こう」のコーナーや「学習のまとめ」があり、段階的な学習を通して、学習内容の定着が図られるように工夫されていましたが、選定した「帝国書院」と比較しまして、巻末に世界と日本に関するそれぞれの統計資料の掲載が少ないなどの課題が挙げられました。

「社会・歴史的分野」です。

東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社、学び舎の8者の教科書を調査し、「帝国書院」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、身近な地域の歴史に触れられていることや単元末に学習のふり返しとして、「説明しよう」の学習活動を設定し、生徒自身が自分の言葉でまとめたり、表現したりする探究活動を促している。また、話し合い活動から協同的な学びの実践により学習を一層深められるようになっている。

構成・分量については、時代の特色が一望できる「タイムトラベル」、歴史の大きな流れが分かる本文、時代の特色をまとめた「時代をふりかえって」、最後の「学習をふりかえろう」と配列が構造化され、「時代を大観する学習」ができるようになっている。

表記・表現については、幅の広いA B判を用い、写真や地図や年表などが大きく見やすく提示されている。また、重要語句は太字にして、全てふりがながついている。

使用上の便宜については、冒頭に「この教科書の使い方」を掲載し、また、各時代の冒頭には、小学校で学習した人物と主な出来事を中心に構成した年表がある。また、生徒にとって親しみやすいキャラクターが登場し、気付きや問い、学習の手掛かりなどがヒントとして示され、意欲的に学習に取り組めるようにしている、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、各時代の最後に「この時代の特色をとらえよう、歴史学習のまとめをしよう」を設け、「模式図」、「比較表」、「ディスカッション」など、生徒の発達段階に配慮した工夫がみられましたが、選定した「帝国書院」と比較しまして、巻末に世界と日本に関するそれぞれの統計資料が少ないなどの課題が挙げられました。

「社会・公民的分野」です。

東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の7者の教科書を調査し、「帝国書

院」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、小單元ごとに目標が記され、何を学ばよいか明確になっている。また、環境問題や少子高齢化の内容が充実している。

構成・分量については、5領域のうち、「経済」の領域のページ数が多くなっている。また、5つの領域の最初に予習の項目があり、生徒の自主的な学びを促している。

表記・表現については、グラフやイラスト、図が多く掲載されている。

使用上の便宜については、協同学習の項目が充実している。また、資料が多く、生徒が調べ学習を行いやすい、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、欄外に補足説明もあり、物の考え方や見方を深める設問があり、発展学習に役立つ巻末資料なども充実していましたが、選定した「帝国書院」と比較しまして、協同学習の項目が少ないことや環境問題の内容は充実しているが、少子高齢化の内容が少ないなどの課題が挙げられました。

社会の「地図」です。

東京書籍、帝国書院の2社のものを調査し、「帝国書院」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、地図帳を活用するための方法や地形図を読み取るための具体的な手順が記されている。また、中国やヨーロッパ、北アメリカの資料やヨーロッパとロシアの関連資料が充実している。

構成・分量については、地図や統計資料を使うことで、国や地域について、話し合い活動を取り入れた学習ができる。

表記・表現については、地図に、修学旅行に関連した京都市中心部や奈良市中心部の記載がある。

使用上の便宜については、色覚に留意し、見分けやすい色を使用している、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、世界の各州、日本の各地方の資料図の工夫がみられましたが、選定した「帝国書

院」と比較して、全体的に色彩が暗めであるといった課題が挙げられました。

「数学」です。

東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、数研出版、日本文教出版の7者の教科書を調査し、「東京書籍」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、各章とも章末問題AとBがあり、Bで発展的な問題に触れている。また、身近な事柄と関連した問題や他教科と関連した問題が記載されている。

構成・分量については、連立方程式で加減法、代入法の順で掲載され、発達段階に応じた配列になっている。また、資料の活用において、度数分布、代表値、近似値の順で掲載され、生徒の実態に即している。

表記・表現については、各項目において、具体的な例に関して、実物の写真を使用するなど配慮がある。また、表紙に数学の英語表記があり、外国籍の生徒にも配慮している。

使用上の便宜については、生徒の思考を促すため、マスコットキャラクターを使って、問題解決をするためのアドバイスを吹き出しの形で示している。また、欄外に振り返りを設定し、生徒が自主的に復習できるように配慮されている、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、第1学年の巻末に小学校で学習した内容を盛り込み、生徒が主体的に学べるような配慮や意欲を喚起するためのイラストを活用するなどの配慮がありましたが、選定した「東京書籍」と比較して、小学校から中学校への学習の接続に向けた取り扱いについての課題が挙げられました。

「理科」です。

東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5者の教科書を調査し、「東京書籍」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、「考察しよう」、「学びを生かして考えよう」など実験内容についての言語活動をしやすく工夫

している。また、各単元末に日本の科学技術に関する記述がある。さらに、事例を紹介し、身近な生活と関連付けて振り返ることができ生徒の自主的な学びにも対応している。

構成・分量については、各単元の指導時期や内容の関連性を踏まえた単元配列となっている。

表記・表現については、本文の文字が大きく見やすい。また、文章は短文で簡潔な表現になっている。

使用上の便宜については、色覚などの個人差に配慮し、ユニバーサルデザインフォントを採用している。また、理科室を利用する時のきまりや薬品の取り扱い方、主な薬品の一覧が11ページにわたって掲載があり、生徒の安全面に配慮されている、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、言語活動を意識した内容構成で予想を話し合う活動を充実させる工夫もありましたが、選定した「東京書籍」と比較して、重要な用語に黒文字のルビが振ってあり、やや見にくいことや本文の文字が細く、やや小さいなどの課題が挙げられました。

「音楽・一般」です。

教育出版、教育芸術社の2者の教科書を調査し、「教育出版」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、郷土芸能の単元について、音楽を形づくっている要素についての記述があり、ねらいが明確である。

構成・分量については、歌唱、器楽、創作などの学習内容が無理なく系統的に学習を積み重ねていくことができる配列になっている。

表記・表現については、表現のイメージを具体的に膨らませるため、写真などの資料が効果的に使われている。また、イラストや色使いが視覚的に捉えやすい。

使用上の便宜については、楽譜解説の写真が巻末に載せてあることで、単元を関連させた発展的な学習がしやすい、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、言語活動の具体的な活動が多く記載されているなど工夫がみられますが、選定し

た「教育出版」と比較して、資料の数が少ないことや音楽的記号や用語が欄外あり、小さく目立たないなどの課題が挙げられました。

「音楽・器楽合奏」です。

教育出版、教育芸術社の2者の教科書を調査し、「教育出版」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、和楽器の教材に現代のポピュラーソングを取り上げ、生徒の実態に即している。

構成・分量については、歌唱曲との関連や日本の和楽器演奏に有効な縦譜を5曲扱っている。

表記・表現については、掲載されている写真が大きく見やすく、ほぼ全般にわたり、楽譜にコードネームが記載されている。

使用上の便宜については、巻末に収められている曲について、楽譜の難易度が高いためリコーダーの指操作が難しいが、個に応じた指導を充実させることができるなどの理由から選定されました。

他の発行者につきましても、巻末の名曲スケッチは、曲の紹介及び作曲者の肖像も掲載されており、既習内容の確認がしやすいなどの工夫がありましたが、選定した「教育出版」と比較して、和楽器の教材にポピュラーソングの取り扱いがない。また、掲載されている写真が小さく見づらいなどの課題が挙げられました。

「美術」です。

開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の3者の教科書を調査し、「日本文教出版」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、「絵画・彫刻」は、オノマトペや吹き出し、背景などの漫画表現もあり生徒の意欲を喚起させる工夫がある。また、昔の鳥獣人物戯画とのつながりも示され、歴史も学習できる。「デザイン・工芸」では、文字のデザインや紙、木、土の工芸、伝統工芸など、バランスよく取り扱っている。

構成・分量については、学習に役立つ資料がコンパクトにまとまっていて、分量が適切である。

表記・表現については、写真が大きく、色味が鮮やかで綺麗に表されている。また、和紙に印刷されている浮

世絵、イメージしやすい水墨画が非常によく表されている。

使用上の便宜については、3冊に分冊になっていて、使い分けができる。また、説明の文章のポイントが押さえられており、授業で活用しやすい、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、学習を支える資料が充実している。また、レタリングの説明など使いやすく表されているなどの工夫がみられましたが、選定した「日本文教出版」と比較して、用具の使い方や美術史等の情報が少ないなどの課題が挙げられました。

体育の「保健」です。

東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育みらいの4者の教科書を調査し、「学研教育みらい」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、各学習単元で「学習の目標」が示され、1時間の学習を通して学ぶべきことが確認できるようになっている。また、学習のはじめに、経験や今ある知識を使って考えさせたり、取り組ませたりする項目がある。

構成・分量については、保健編、体育編が分かれてまとめているので使いやすい。

表記・表現については、各章の資料、イラスト、図、絵は落ち着いた色使いで見やすい。また、本文の説明とのバランスが適当である。

使用上の便宜については、章ごとに、小学校で学習したことや高校で学習することが掲載され、系統的な学習活動を展開できる、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、口絵に写真がたくさん使われている。また、資料の図や絵が落ち着いた色使いで見やすいなどの工夫が見られましたが、選定した「学研教育みらい」と比較して、保健編、体育編の指導内容が各学年に指定されているため取り扱いにくいことや章ごとに小学校で学習したことや高校で学習すること等の掲載はないなどの課題が挙げられました。

「技術・家庭の技術分野」です。

東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者の教科書を調査し、「開隆堂出版」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、材料と加工における木材の切断の仕方を細かく説明している。また、栽培暦として、地域による時期の違いや作物の特性など、分かりやすく紹介している。

構成・分量については、4章で構成され、材料と加工が7単元、エネルギー変換が6単元、生物育成が7単元、情報が8単元となっていてバランスがよい。

表記・表現については、イラスト、写真と説明文を適当な比率で表記されている。

使用上の便宜については、各章の単元に「ふり返し」を行うようになっている。また、単元の各内容が巻頭に紹介され、既習事項が分かりやすくなっている、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましても、ワークシート例やレポート例が数多くあり充実している。また、各編に、学習のまとめとして振り返りや復習問題等があるなどの工夫が見られましたが、選定した「開隆堂出版」と比較して、単元の各内容の紹介はあるが、序章、ガイダンスのページと本文との関連が明確でないなどの課題が挙げられました。

「技術・家庭の家庭分野」です。

東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者の教科書を調査し、「開隆堂出版」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、思考力、判断力、表現力を育むために「話し合ってみよう」、「考えてみよう」など、話合いの課題や学習活動が設定されている。また、多摩地域の伝統的な野菜である「のらぼう菜」が取り上げられている。

構成・分量については、領域毎の単元数として、A領域(家族・家庭)が4単元、B領域(食生活)が4単元、C領域(衣生活・住生活)が6単元、D領域(消費生活)が4単元と豊富でありバランスがよい。

表記・表現については、数値だけでは分かりにくい食品の概量について、食品の実物大の写真を用いて分かり

やすく掲載している。

使用上の便宜については、実習中の安全について、巻末に掲載されている。また、調理実習に関しては食中毒についての注意も含めてまとめて掲載している、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、学習内容は、基礎的・基本的内容から、応用・発展的内容へと系統的に展開されている。また、教科書の巻末資料として、家庭科分野でよく使われる用語についての説明が掲載されているなどの工夫が見られましたが、選定した「開隆堂出版」と比較して、図・表・イラスト写真は、文章よりやや多く掲載されていることや用語についてまとめた掲載がないなどの課題が挙げられました。

「外国語」です。

東京書籍、開隆堂出版、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版、の6者の教科書を調査し、「学校図書」を選定しました。

選定の理由ですが、

内容については、クラス・学校生活などの身近なテーマやアニメ、マンガ、世界遺産、音楽など多彩な題材を取り上げている。

構成・分量については、巻末資料の内容は非常に豊富である。特に文法のまとめのページは見やすく、復習に便利である。

表記・表現については、英語の歌が各単元の間収録されていて興味・関心を持続させる工夫がある。また、各課のはじめに目的がまとめて日本語で記載されている。

使用上の便宜については、リーディングの領域は、分量・難易度ともに標準的であり、実態に即している、などの理由から選定されました。

他の発行者につきましては、言語活動の素材がしっかりしていて、会話や対話活動が豊富に盛り込まれていますが、「学校図書」と比較して、アクティビティが少ない。また、第1・第2学年の教科書では会話文が多く、第3学年の教科書では説明文が多く全体的なバランスはあまりよいとは言えないなどの課題が挙げられました。以上で全種目の報告と説明を終わります。

それでは、西多摩地区教科用図書採択協議会で選定いたしました教科用図書につきまして、ご決定を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

戸田委員 決定に当たっては事前に、教科書も見せていただき詳しい説明を受けていますし、現場の先生が選ばれたものが一番使いやすい教科書であり、良いと思うんですけども、選定に当たって一番最初に選定委員会で各教科の代表の方の学校で先生たちのアンケートをとったようなことを説明であったと思うんですけども、全ての学校で全教科のアンケートなどをとっているのか、それともある程度教科を絞ってアンケートをとり会議が行われているのかが知りたいです。

指導課統括指導主事

各町村から各教科ごとに1名ずつ出ているところです。その中で、調査研究を2～3回行っていきます。この教科について全ての先生からのリサーチというのは難しく、その中でも専門性を有するオーソリティーが町村から一人ずつ出ておりますので、十分な研究が行われていると認識しております。

森田委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第36号に対する討論を行います。  
（「討論なし」との発言）

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第36号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」との発言）

森田委員長 異議なしと認め、議案第36号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第5、報告事項1、教育長職務代理者の指定について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 別紙の通り教育長の職務代理を指定しましたので報告いたします。

教育長職務代理者の指定について、標記の件について、教育長海外渡航のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項及び第25条第4項の規定に基づき、教育長の職務代理者を下記のとおり指定するものです。記 としまして、職務代理者の名称、瑞穂町教育委員会教育長職務代理者瑞穂町教育委員会事務局教育部長 福井啓文、職務代理期間、平成27年8月21日（金）から31日（月）までになります。以上で説明を終わります。

森田委員長      ご質問はございますでしょうか。

ご質問もないようですので終結いたします。報告事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成27年瑞穂町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時4分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員

